

「新宿力」で創造する、
やすらぎとにぎわいのまち

今号の主な内容

- 2面 病気の予防と上手な受診を心掛けましょう
- 4面 第4回「教えて!こみの新分別」
- 4面 平成20年第1回区議会定例会提出議案

広報 しんじゅく



★区のサービス・手続き・施設案内は「しんじゅくコール」

☎ (3209) 9999 (午前8時～午後10時)

「地域主権」の時代にあふさわしい 夢と希望のある新宿区を目指して

【問合せ】企画政策課 (本庁舎3階) ☎(5273)3502へ。

平成20年第1回区議会定例会は2月19日に開会し、20年度当初予算などの議案を審議しています。開会に当たり中山区長は、区政の基本方針と主要施策について、所信を表明しました。今回はその概要をお知らせします。要旨は、新宿区ホームページでご覧いただけます。

■区民に信頼される区政の実現

私たち、公共に携わる者は、絶えず「公共とは何か」「公共の利益とは何か」を問い直していく必要があります。区民の皆さんの区政への信頼は、私たちの公共に対する真摯な自覚と積み重ねにより培われてくるものです。私は、引き続き区民の皆さんの信託に応え、信頼される区政の実現と区民福祉の向上にむけ、全力で取り組んでまいります。

昨年、政府の地方分権改革推進委員会、「中央政府」と対等・協力の関係に立つ「地方政府」の考え方が示されました。一方、都の東京自治制度懇談会では、特別区の区域では都が「大都市経営の担い手」となる考え方が、また、特別区長会の特別区制度調査会では、「都の区」の制度の廃止と「基礎自治体連合」の構想」が示されました。

私は、区が目指す自治体の方向性について、区民の皆さんに問い掛け、特別区制度調査会の提言に共感を示していただけるよう取り組んでいきます。

■20年度の区政運営の基本認識

区民の視点に立ち、新宿区の実情に合った住民サービスを担うため、「地域主権」の確立を目指し、全力を傾けてまいります。そのための羅針盤として策定したのが、新たな基本構想と総合計画であり、それを現実化する手段が実行計画です。そこには、3年



2月19日所信を表明する中山区長

にわたる多くの区民の皆さんの力が結集されています。新しい基本構想では、お

むね20年後の「めざすまちの姿」を「新宿力」で創造する、やすらぎとにぎわいのまちと定めています。

私は、「新宿力」は、「地域の力」と「多様性」と考えています。

「地域の力」である、新宿の持つ自然や地勢、歴史、文化から培われた個性豊かな資源を積極的に施策に活かし、育て、継承していくことで、区民の皆さんの地域に対する愛着と区政への信頼が生まれ、それが「やすらぎのまち」の実現へと結びついていきます。

「多様性」は、創造、活力の源となるものです。新宿のまちは、地域も人も多様性に富んでいます。この強みを活かし、個性あふれる地域の自治を形づくるのが、まちの元気を引き出し、「にぎわいのまち」の実現へと結びついていきます。

「地域の力」と「多様性」をキーワードに地域の個性豊かな資源を活用することにより、豊かな自治を実現していく、それが「地域主権」の姿であり、区が目指すべき方向であると、私は考えています。

今後は、基本構想が描く将来像を実現するために総合計画や実行計画に盛り込んだ取り組みを推進していくことが、最大の使命であると認識しているところです。

■地域主権にあふさわしい 新宿区を目指して

私は、新宿区を「誰もが誇れるまち」「いつまでも住み続けられるまち」にするために、すべての区民の皆さんに基本構想と総合計画の理念を、ぜひ共有していただきたいと願っています。そして、「新宿力」という言葉に込められた自治の力を十分に発揮することにより、「地域主権」の時代にあふさわしい夢と希望のある新宿区の実現を目指していきたく考えています。そのために私は、職員とともに全力を傾けてまいります。

新宿区長 中山 弘子

20年度に取り組む主要施策の概要

■まちづくり編

基本目標 区民が自治の主体として、考え、行動していけるまち

- ▶ (仮称) 自治基本条例の制定、▶ 「町会・自治会」「地区協議会」の活動支援、▶ (仮称) 戸塚地域センターの開設 (21年度)、▶ 旧四谷第四小学校跡地に「四谷ひろば」を開設、▶ 「(仮称) NPOふれあいひろば」の整備 (21年度開設)

基本目標 だれもが人として尊重され、自分らしく成長していけるまち

- ▶ 保育園入所待機児童の解消、▶ (仮称) 西新宿子ども園の開設 (23年度)、▶ 地域において子どもが育つ環境の充実 (学童クラブの施設整備、放課後子どもひろばの拡充ほか)、▶ 私立幼稚園保護者の負担軽減の拡充、▶ 未来を担う子どもが「生きる力」を育む学校教育の充実 (四谷中学校を地域協働学校推進モデル校に指定ほか)、▶ 新宿西戸山中学校の整備、▶ 学校設備の更新・充実、▶ 生涯学習・スポーツ活動環境の充実、▶ 図書館の充実 (新中央図書館整備の検討ほか)、▶ 健康づくりの推進 (「食育」の推進、新型インフルエンザへの取り組みほか)

基本目標 安全で安心な、質の高い暮らしを実感できるまち

- ▶ 高田馬場シニア活動館の運営開始、▶ 高齢者を地域で支える仕組みづくり (孤独死対策の推進、住宅用火災警報器の給付事業の拡大)、▶ 安心して介護サービスが受けられる環境づくり (特別養護老人ホーム等の整備)、▶ 障害のある方とその家族を支えるサービスの充実、▶ 就労支援対策の充実 ((仮称) 新宿仕事センターの開設 (21年度) ほか)、▶ 地域で自立した生活を送るため

- の支援策 (ホームレス対策、生活支援相談員の配置)、▶ 多重債務特別相談の実施、悪質商法対策の推進、▶ 安心して住み続けられる豊かな住まいづくりの推進、▶ 地域の安全や自然災害に対する備え (民有灯改修工事、耐震化支援事業の拡充、(仮称) 富久公園の整備、三栄通りの無電柱化推進、防災行政無線の更新のための調査、特別出張所の体制整備ほか)

基本目標 持続可能な都市と環境を創造するまち

- ▶ 地球温暖化対策への積極的な取り組み (「みどりのカーテン」普及事業、伊那市の森林保全活動等への支援)、▶ 容器包装プラスチック資源回収を区内全域で実施、▶ 豊かな水とみどりの保全と創造 (「区民ふれあいの森」の一部開園 (23年度)、「玉川上水を偲ぶ流れ」の開設 (23年度)、緑化の推進ほか)、▶ 良好な生活環境の整備 (公園・公衆トイレの改修、路上喫煙対策の強化)、▶ 放置自転車対策の推進 (西早稲田駅に自転車駐輪場を整備、自動二輪車の駐車対策の推進)、▶ 魅力とにぎわいのある都市空間の形成 (新宿通りモール化など新宿駅周辺地区整備推進計画の策定 (21年度)、新宿駅東西自由通路整備への支援、高田馬場駅周辺地区整備方針の策定)、▶ 地域活性化バスの整備促進、▶ ユニバーサルデザインのまちづくり、▶ 補助72号線の整備

基本目標 まちの記憶を活かした美しい新宿を創造するまち

- ▶ 魅力ある景観を守り美しい景観づくりを推進、▶ 楽しく歩きたくなる道づくりの推進ほか (水辺とまちの散歩道の整備、ウォーキングコース・いきいきパークの整備ほか)、▶ 魅力ある身近な公園づくり

基本目標 多様なライフスタイルが交流し、「新宿らしさ」を創造していくまち

- ▶ 「新宿文化ロード」の創出への取り組み、▶ 歌舞伎町ルネッサンス (歌舞伎町タウン・マネジメント組織の設立ほか)、▶ 新宿の文化・歴史資源の整備・活用 (漱石山房の復元への取り組み、佐伯祐三アトリエの公開 (22年度) ほか)、▶ 活力ある産業の育成 (区内中小企業を対象とした「就職面接会」の実施、「新宿ものづくりマイスター認定制度」の開始ほか)、▶ 活気と魅力あふれる商店街づくり (空き店舗活用支援事業の創設ほか)、▶ 商工業緊急金融資産の拡大、▶ 観光施策の充実、▶ 多文化共生事業の推進

■区政運営編

基本目標 好感度一番の区役所の実現

- ▶ 窓口サービスの利便性の向上 (証明書自動交付機の設置 (21年度)、図書館への自動貸出機の導入ほか)、▶ 外部評価の本格的な実施、▶ 分権時代にふさわしい職員育成 (新宿自治創造研究所の設置ほか)

基本目標 公共サービスのあり方の見直し

- ▶ 指定管理者制度の活用 (図書館での導入準備、児童館・シニア活動館・(仮称) 地域交流館への導入の検討)、▶ 施設の機能転換 (児童館機能をもった子ども家庭支援センターの整備、ことぶき館をシニア活動館・(仮称) 地域交流館に整備ほか)、▶ 施設の跡地活用 (旧四谷第三小学校 (地区計画の策定を目指し検討)、旧東戸山中学校・戸塚小売市場廃止後、高田馬場福祉作業所の移転後の活用 (借地を取得))

◎組織体制の整備等

- ▶ 区役所第2分庁舎分館の建設、本庁舎のあり方検討、▶ 基本構想等の推進に向けた組織の全面改正

- ◎区民生活を守り、支えるセーフティネット事業の充実
 - ▶ 後期高齢者医療制度の開始に伴う入院時負担軽減支援金支給事業開始ほか